小学6年生～高校1年生相当の男の子と保護者の方へ

ＨＰＶ（ヒトパピローマウイルス感染症）任意予防接種の接種費用を助成します。

HPVワクチンの任意接種をした男の子へ、予防接種費用の助成を行います。

男性に関係するHPV(ヒトパピローマウイルス)がひき起こす病気

©熊谷市

HPVというと子宮頸がん(＝女性の病気の原因)というイメージがあるかもしれません。でも実は、中咽頭がんや肛門がんなど男性にも起こるがんの原因にもなります。また、尖圭コンジローマという性器のイボも、HPVが原因となり起きる疾患です。

©熊谷市

男性へのHPVワクチンの効果

HPVワクチンを接種すると、HPVに対する「抗体」が体内で作られ、HPVの感染を防ぎます。日本での、肛門がんの約8～9割はHPVが原因だと言われており、HPVワクチンで予防できると考えられています。また、尖圭コンジローマという性感染症も予防できます。

また、男性がHPVワクチンを接種することは、大切なパートナーを病気から守ることにつながります。

HPVワクチンの接種方法

一定の間隔をあけて、同じワクチンを合計2回または3回接種します。接種を受ける年齢によって、接種のタイミングや回数が異なります。1年以内に接種を終えることが望ましいとされています。

※1:　1回目と2回目の接種は、少なくとも5か月以上あけます。5か月未満である場合、3回目の接種が必要になります。
※2･3:　2回目と3回目の接種がそれぞれ1回目の2か月後と6か月後にできない場合、2回目は1回目から1か月以上(※2)、3回目は2回目から3か月以上(※3)あけます。

助成申請方法

① 「熊谷市　男子HPVワクチン接種予診票」の交付申請をします。　（オンラインまたは窓口）

② 予診票がお手元に届いたら、医療機関一覧に掲載のある医療機関へ予約します。

③ 予防接種を受け、接種料金を支払い、予診票（熊谷市控）と領収書を受け取ります。
（接種費用は医療機関によって異なりますが、シルガード®9で約9万円前後、ガーダシル®で約6万円前後です。）

④ 「熊谷市男子へのHPVワクチン接種費用助成申請書兼請求書」にて申請をします。
1回の接種につき、以下の金額を上限に助成します。（郵送または窓口）

【助成上限額】

シルガード®9（9価）：　29，722円

ガーダシル®　（4価）：　18，227円

※ガーダシル®（4価）は、令和8年12月末をもって販売終了となります。

①予診票交付申請はこちらから
（マイナポータルへリンクします）
※申請にはマイナンバーカードが必要です。

申請期限

接種を受けた年度の3月31日まで

©熊谷市

接種に関する注意事項

HPVワクチン接種後には、接種部位の痛みや腫れ、赤みなどが起こることがあります。また、因果関係があるかどうかわからないものや短期間で回復した症状を含め、まれに重い症状が起こることが報告されています。接種後に体調の変化が現れたら、まずは医師にご相談ください。

この予防接種は、予防接種法に定められていない任意接種となります。個人の予防として、本人または保護者の意思と責任で接種を行うものです。万が一、予防接種を原因とする重篤な健康被害が起きた場合、「独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）」による医薬品副作用被害救済制度の補償を受けることができる場合があります。

詳しくは、救済制度相談窓口「独立行政法人医薬品医療機器総合機構
0120-149-931（フリーダイヤル）」にお問い合わせください。

〈医薬品副作用被害救済制度について詳しくはこちら〉

〈お問い合わせ〉
熊谷市こども健康部
健康推進課
〒360-0816
熊谷市石原3－27
熊谷市保健センター
電話　048-528-0601
Fax　048-526-1950

*このリーフレットは、700部作成し、印刷にかかる市の負担は１部あたり11円です。